医療法人社団 聖眞会

新型コロナウイルにおける緊急事態宣言について当院の方針

2020年4月8日

　　医療法人社団聖眞会　　理事長　木代 眞樹

患者様各位

当院での新型コロナウイルス感染防止対策につきまして日々ご協力頂き、誠に有難うございます。

4月7日の非常事態宣言を受け、当法人としての方針は、新型コロナウイルス感染拡大の情勢を鑑み、

今後 院内で施行する全ての対策は、COVID-19に患者様も職員も罹患しないことを目的に、患者様の人命を優

先を一番に考えて参ります。

非常事態宣言発令中は平時と比べ、患者様には 非常にご不便をおかけしますが、何卒ご協力を賜ります様宜し

くお願い申し上げます。

なお、非常事態宣言発令中の院内の対応を、下記のようにさせて頂きます。

　※患者様のご動向や新型コロナウイルス感染の情勢により、変更する場合もございます。

**[クリニック]**

**◆**外来患者様には受付にて検温実施と、アレルギーがない方に手指のアルコール消毒をお願いをしております。

◆来院時は必ずマスクを着用頂き、常時換気の対策を行う為、寒くないように服装に気をつけご来院願います。

◆PSW面談・家族相談　⇒当面中止と致します。

◆検査については、通常通り実施致します。居室は窓を開け放つ常時換気、道具使用時は手袋着用などの対策を行

います。使用後の道具は消毒を行っております。

**[ショートケア]**

◆集団療法となります為、4月13日より5月6日(予定)まで中止といたします。

**[心理相談室]**

◆4月13日より対面によるカウンセリングに加え、zoom、または電話でのカウンセリングを追加致します。

対面の実施前には検温・問診・手指のアルコール消毒もアレルギーがない方にお願いをしております。

また、HPよりクレジットカード・コンビニ決済・銀行振り込みによる決裁が行えるよう準備中です。

　居室内は利用の都度、消毒作業を行っております。

**[職員]**

・毎朝 検温を行い、疑い症状の出ていない職員を出勤させております。

・職員は全員、通勤時、勤務時、帰宅時にマスクを着用しております。

・職員は随時、厚生労働省推奨の手洗いを2回実施、アルコール消毒を行ってから業務にあたっています。

・クリニック、相談室、ショートケア全居室：開院前と昼休み、夕方に院内清掃を行っています。

・院内に訪れる来客者にも、職員と同様の対応を行っております。